

情報システムの標準化の進捗状況（R7.9月時点）

令和6年2月末まで完了すべき作業項目

令和6年3月中旬までに完了すべき作業項目

令和7年3月末までに完了すべき作業項目

【凡例】

●：完了済み

■ 作業中

X：実施しない

【進捗率】

		国が示す作業ステップのみ	本市独自の作業ステップを含む
①	移行対象システム	20	20
②	作業ステップ	40	44
③	総作業ステップ ^④	800	880
④	「完了済み」の作業ステップ	502	582
⑤	本市の標準化進捗率 (④/③-⑥)	75.8%	78.4%
⑥	「実施しない」の作業ステップ	138	138
⑦	国 ^④ の進捗率 (④+⑥/③)	80.0%	81.8%

【補足】

個人住民税、法人住民税、軽自動車税、固定資産税については、それぞれの賦課事務を行うシステムとは別に、標準仕様を満たした徴収事務を行う「統合収納管理システム」と「統合滞納管理システム」を構築する予定であることから、これら2つのシステムの進捗状況を追加し掲載している。